

厚生労働省  
東京労働局発表  
令和6年10月21日

担当  
東京労働局労働基準部  
監督課長 神子沢 啓司  
主任監察監督官 木村 恭巳  
電話 03 (3512) 1612

## 無料の電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します

東京労働局（局長 富田 望）では、11月2日（土）に、労働基準監督官による無料電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します。

これは、11月の「過重労働解消キャンペーン」の一環として、長時間労働や賃金不払残業の解消に向けて取り組むものです。

相談ダイヤルでは、過重労働をはじめとした労働問題全般にわたる相談を受け付け、労働基準法や関係法令の規定・考え方の説明や、相談者の意向を踏まえた管轄の労働基準監督署への情報提供、関係機関の紹介など相談内容に応じた対応を行います。

平日に相談することが難しい方、ご家族やご友人のことが心配な方など、どなたでもご利用いただけます（匿名での相談も可能です）。

受付日時

令和6年11月2日（土）9:00～17:00

フリーダイヤル

なくしましょう 長い残業  
0120 - 794 - 713

- ・携帯電話からも無料で利用可能
- ・匿名での相談も可能

※ 東京労働局においては、10都県（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野）からの電話相談に一元的に対応します。

《参考》上記以外の電話相談や情報提供受付窓口

■ 労働局・最寄りの労働基準監督署（開庁時間 平日8:30～17:15）

■ 「労働条件相談ほっとライン」（厚生労働省委託事業）

平日夜間、土日・祝日に、労働条件に関する相談を無料で受け付けています。

はい！労働  
[電話番号] 0120-811-610

[相談対応時間・曜日] 月～金 17:00～22:00、土日・祝日 9:00～21:00

[URL] <https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/hotline/>

■ 「労働基準関係情報メール窓口」

労働基準法などの問題がある事業場に関する情報を受け付けています。

[URL] [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/mail\\_madoguchi.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/mail_madoguchi.html)

なお、11月1日（金）から11月7日（木）（11月3日（日）、4日（振替休日）を除く。）を「過重労働相談受付集中期間」とし、労働相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けています。お悩みなどございましたら上記相談窓口までお問い合わせください。

※取材の申し込みは別紙をご確認ください。